

第4回「あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会」  
第4回「奥多摩地域公共交通活性化協議会」  
議事概要

1. 日時

令和5(2023)年12月18日(月曜日) 13時30分～15時00分

2. 議事

- (1) 法定計画策定に向けた手順について
- (2) 法定計画の構成案について
- (3) 西多摩地域における地域間幹線系統の変更案について
- (4) あきる野・檜原地域公共交通計画(案)について
- (5) 奥多摩地域公共交通計画(案)について

まず、事務局及び西東京バスより議事に係る資料について説明を行い、その後意見交換を行いました。

委員からの意見は以下のとおり。

■ 法定計画策定に向けた手順、法定計画の構成案について

※ 質問、意見等なし

■ 西多摩地域における地域間幹線系統の変更案について

※ 質問、意見等なし

■ あきる野・檜原地域公共交通計画(案)、奥多摩地域公共交通計画(案)について

- 地域間幹線系統の変更案については、利用者への影響が最小限となるように考えた  
と認識しているが、変更後に影響を検証し、必要などころへ必要な便を入れていけ  
るように検討し、関係者の方々の力添えを得ながら路線バスの運行を維持し続けて  
いきたい。
- 地域間幹線系統の変更により、便数が減るところもあるが、増えるところもある。  
今後、どのようにして利用者を増やしていけるかが重要である。今回の計画策定を  
チャンスとみて皆が取り組んでいければよいと思う。
- PDCAサイクルに基づく計画の評価・検証について、単年度での評価が難しい事  
業があるため、前回協議会資料に掲載していた評価スケジュール表の記載をやめた  
とのことだが、行政の年間スケジュールはほぼ毎年決まった時期に進められるため、  
1年間の中でどの時期にPDCAのどの部分を行うのか表にして可視化すると、評  
価の具体的なイメージがつかめるのではないかと。

■ 次回(第5回)協議会開催について

- 令和6年3月下旬頃の開催を予定している。